# 運営推進会議等を活用した評価の実施方法について(簡易版)

## 1 作業イメージ

手順			定期巡回	小規模多機能	看護多機能
Step1	自己評価		【事業所の取り組み】 ①自己評価(別紙1作成) ②自己評価結果を基に,従業者の問題意識向上,事業所全体の質の向上	【事前学習】 ①評価ガイドの読み合わせ、実施 【全従業者の取り組み】 ②自己評価作成(別紙2-1又は、 【事業所の取り組み】 ③全従業者参加の話し合いで個 ④従業者の問題意識を向上 ⑤事業所全体の質を向上 ⑥自己評価作成(別紙2-2又は、)	別紙3-1)  々の自己評価結果を共有
Step2	運営推進 会議等に よる評価	内容	①自己評価結果に基づき、サービス内容・課題等の共有 ②第三者の評価により新たな課題・改善点等を明確にする(別紙1作成)。	①事業所の自己評価結果(別紙2-2)を基に,第三者による評価を事前に依頼する(別紙2-3①作成)。 ②閲覧用に別紙2-1又は別紙3・3事業所の自己評価結果を説明集約する。 ④新たな課題・改善点・評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ル、第三者の意見(評価)を募り 法等を明確にする。 アで果たす役割を明確にする。 ⑥公表用報告書(別紙3-3)を まとめる。
		参加者	研修修了者) 止むを得ない欠席の場合事前送付・意見(評価)聴取・会議内報告が必須		
Step3	公表	公表物	別紙1	別紙2-2 別紙2-4	別紙3-3
		方法	①利用者·家族へは,手交又は送付する。 ②介護サービス情報公表システム・法人HP·事業所内等へ掲載・掲示する。		
Step4	報告	市	「公表物」に「報告書(評価結果報告書)」を添えて市へ提出する。		
		運営推進 会議等	次回の運営推進会議等で結果を報告し、評価を確定する。		
様式			別紙1(11シート)	別紙2-1(9シート) 別紙2-2(9シート) 別紙2-3①②(9シート) 別紙2-4(1シート)	別紙3-1(19シート) 別紙3-2(24シート) 別紙3-3(24シート)
			評価結果報告書(3サービス共通)		

#### 2 作業詳細

### (1) 自己評価

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所が自ら提供するサービス内容について振り返りを行い,事業所として提供するサービスについて個々の従業者の問題意識を向上させ,事業所全体の質の向上を図る。

イ 小規模多機能型居宅介護,看護小規模多機能型居宅介護

全ての従業者が自ら提供するサービス内容について振り返り(従業者個別評価), 他の従業者の振り返り結果を従業者が相互に確認しながら,現状の課題や質の向 上にむけて必要となる取組等について話し合いを行い(事業所自己評価),事業所 として提供するサービスについて個々の従業者の問題意識を向上させ,事業所全 体の質の向上を図る。

#### (2) 運営推進会議等

- ア 自己評価結果に基づき、提供されているサービス内容や課題等の共有を図り、 構成員が第三者の観点から評価・意見を得て、新たな課題や改善点を明らかにす るとともに、地域包括ケアシステムの中で当該事業所が果たすべき役割を明確に する。
- イ 構成員は、当該サービスに知見を有し公正・中立な第三者の立場にある者の参加が必要である。これらの構成員の出席が困難な場合であっても、事前の資料送付・意見の聴取・会議への報告等により、一定の関与を確保すること。

#### (3) 公表

運営推進会議等を活用した評価結果は、利用者及びその家族に手交若しくは送付すること。また、介護サービス情報公表システム及び法人ホームページへの掲載、 事業所内の見やすい場所への掲示等により公表しなければならない。

#### (4) 報告

運営推進会議等を活用した評価結果は、所定の報告書を添えて市へ届出ること。 また、次回の運営推進会議等で結果を報告し、評価を確定させること。

### 3 その他

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

平成30年度の制度改正により、介護・医療連携推進会議の開催頻度が、「3月に1回以上」から、「6月に1回以上」へ変更となっております。ただし、作業内容については、昨年度から変更はございません。

## (2) 様式について

別紙1,別紙2-1~2-4,別紙3-1~3-3については、調布市ホームページ「第三者評価(地域密着型サービス)」からダウンロードをお願いいたします。

(http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1471247284306/index.html)